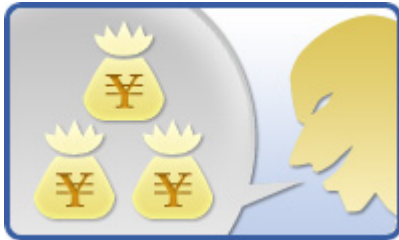


投資者向けの注意喚起

投資者の皆さまへの重要なお知らせです。



No.01

その「もうけ話」、本当に大丈夫ですか？

不審な会社や人物から「未公開株」「社債」などの勧誘をうけていませんか？



No.02

苦情やトラブルなど、困ったらすぐにご相談を！

ご相談事例や、お取引前後の留意点、投資を始める際の心構えなどをご説明します。



No.03

金融庁等が発信する注意喚起についても一読を！

無登録で金融商品取引業を行う者の名簿等が掲載されています。

※詳細については、「日本証券業協会」のWEBサイトトップ (<http://www.jsda.or.jp/>) から、「備える」>「投資者向けの注意喚起」をご覧ください。
(http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/)

1. その「もうけ話」、本当に大丈夫ですか？

- 「不審な会社や人物」から未公開株や社債等の勧誘を受けていませんか？
免許・登録等の状況や日本証券業協会の加入の有無については、以下のサイトで確認できます。
 - ・ 金融庁ホームページ「免許・認可・登録等を受けている事業者一覧」
<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>
 - ・ 本協会の「協会員名簿」
<http://www.jsda.or.jp/shiru/kyoukaiin/index.html>

- 「未公開株・社債など」に関するトラブルが多発しています！
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/mikoukai/index.html

- 証券会社名を騙った「未公開株の勧誘」にご注意ください！
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/shoken.html

- 日本証券業協会職員を装った不審な電話にご注意ください
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/denwa.html

お問合せ先： 未公開株通報専用コールセンター

フリーダイヤル： 0120-344-999（通話料無料）

ご利用可能時間： 9：00～11：30、12：30～17：00（平日のみ）

2. 苦情やトラブルなど、困ったらすぐご相談を！

証券取引に関するご意見や苦情などにつきましては、取引店や各社のお客様相談窓口へまずはお相談ください。

それでも解決しないような場合は、下記窓口へご相談ください。

お問合せ先：証券・金融商品あっせん相談センター ^{フィンマック}(FINMAC)

フリーダイヤル：0120-64-5005（通話料無料）

ご利用可能時間：9:00～17:00（平日のみ）

（1）このような苦情やトラブルが起きています

① 勧誘に関するもの

➤ 苦情の事例

- ・ 勧誘時の商品内容、取引条件に関する説明が不十分であった。
- ・ 断定的な判断（購入後は価格が絶対に上がる等）の提供による不適切な勧誘があった。
- ・ 安全な商品を希望していたのに、リスクの高い商品を勧められた。

➤ 事例を踏まえた対応

- ・ 証券会社や金融機関の営業員に対して、ご自身の投資目的・方針、投資資金の性格等をしっかりと伝えけるとともに、商品のリスク等について十分な説明を受け、「契約締結前交付書面」等をよく読んで内容を正しく理解してから、取引を行いましょう。
- ・ 内容やリスク等が理解できないような商品を安易に購入することはやめましよう。

② 売買取引に関するもの

➤ 苦情の事例

- ・ 自分が注文した条件とは異なる価格や数量で売買されている。
- ・ 注文したはずの売買取引が行われていない。
- ・ 注文した覚えのない売買取引が無断で行われている。

- 事例を踏まえた対応
 - ・証券会社や金融機関に対しては売買取引の注文内容を明確に伝えましょう。
 - ・証券会社や金融機関から交付される「取引報告書」や「取引残高報告書」により取引内容を速やかに確認しましょう。

③ 事務処理に関するもの

- 苦情の事例
 - ・事務手続きの内容について誤った説明を受けた。
 - ・依頼した内容とは異なる内容で事務処理が行われた。
- 事例を踏まえた対応
 - ・証券会社や金融機関に対しては依頼や問い合わせの内容を明確に伝えましょう。
 - ・証券会社や金融機関から交付される「取引報告書」や「取引残高報告書」により処理内容を速やかに確認しましょう。

(2) 取引前と取引後の留意点

① 取引を始める前

取引を行おうとする会社が金融庁の登録を受けている会社かどうか確認しましょう。

- ・金融庁ホームページ「免許・認可・登録等を受けている事業者一覧」

<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>

② 取引を始めた後

証券会社や金融機関から交付された「取引報告書」の内容（銘柄名、数量、価格等）を速やかに確認しましょう。

見本

取引報告書

取引の種類:株式
自己又は委託の別:委託
現金又は信用取引の別:現金

〒123-4567 東京都■区■2-4-6

協会 太郎 様

●●証券株式会社 ▲▲支店
住所:東京都●区●●町1-2-3
電話:03-9999-9999

口座番号:XXXXXX	約定日:22.9.6	受渡日:22.9.9
-------------	------------	------------

区分	銘柄名				約定金額	手数料等	受渡金額	
	仕法	銘柄コード	市場	数量				単価
買		●●●●株式						
普通取引		XXXX	東証	1,000株	100円	100,000円	1,050円	-101,050円

お取引が整いましたので、ご報告申し上げます。
なお、記載内容にご不明な点がございましたら、弊社管理責任者までお問合せください。

お問い合わせ先 電話 0120-AAA-BBB

約定金額	100,000円
諸経費合計	1,050円
(手数料)	1,000円
(消費税)	50円
お客様のお支払金額	101,050円

※上記の株式は、証券会社や金融機関により異なります。

証券会社や金融機関から、3カ月に一度程度の頻度で交付される「取引残高報告書」の内容を必ず確認しましょう。

取引残高報告書

見本

作成基準日：平成●年●月●日

〒123-4567 東京都●区●●2-4-6

協会太郎様

●●証券株式会社

住所：東京都●区●●町1-2-3

電話：03-9999-9999

お預り金銭・お預り証券等残高の明細

取引区分	銘柄名	数量	単価当たりの時価	評価額	備考
金銭残高				100,000円	
株式	●●株式	1,000株	400円	400,000円	

お取引の明細(平成●年●月●日から平成●年●月●日)

【国内株式 現金取引】

受渡日/約定日	取引区分	銘柄名	単価	数量	手数料等	受渡金額(注)	備考
●年●月●日/ ●年●月●日	買	●●株式	390円	1,000株	1,050円	391,050円	

(注)手数料等を含む

お取引が整いましたので、ご報告申し上げます。なお、記載内容にご不明な点がございましたら、弊社管理責任者までお問合せください。

お問い合わせ先 電話 0120-AAA-BBB

③取引内容等に不審な点があるときは・・・・・・・・

速やかに、取引先の証券会社や金融機関へお問い合わせください。証券会社や金融機関のお問い合わせ先は「取引報告書」や「取引残高報告書」に掲載されています。

なお、証券会社や金融機関の営業員が、お客様に断りなく証券を勝手に売買すること（無断売買）は、法令等により禁止されています。

(3) 投資を決める際の心構え

① 投資の目的・方針をはっきりさせましょう！

- ・ ご自身の投資の目的・方針やライフプラン等をよく確認し、それらに一番合った商品を選びましょう。
- ・ 投資は余裕資金で行いましょう。まとまった資金を一つの商品に投資せず、分散投資を心がけましょう。

② 商品・取引のリスク等について十分に理解した上で投資をしましょう！

- ・ 投資する商品の期待利益（リターン）が大きいほど、その振れ（リスク）も大きくなります。リターンのみを目を奪われず、「どういう仕組みで最大どの程度の損が出る可能性があるか？」等、リスクについて十分な説明を受け、内容を正しく理解しておくことが大切です。
- ・ 不明な点や疑問な点は理解できるまで何度でも確認しましょう。それでも理解できないような商品については購入を控えましょう。
- ・ 「元本保証」を強調するセールスは要注意。慎重に内容を確認しましょう。

③ あなたの意思を営業担当にはっきり伝え、取引内容はしっかり確認しましょう！

- ・ 担当者任せや、あいまいな意思表示はトラブルのもとです。
- ・ 担当者のアドバイスを受ける場合でも、投資判断は必ずご自身で行った上で、はっきりと意思表示をしましょう。
- ・ 取引書類には必ず目を通し、疑問等があれば取引をしている証券会社や金融機関にすぐ連絡して確認しましょう。

3. 金融庁等が発信する注意喚起についても一読を！

無登録の業者からの勧誘のほか、国内だけでなく海外からの詐欺も増えています。
国内外の注意喚起の情報をまとめました。

- ・ 架空の登録外務員証などを用いた未公開株等の投資勧誘にご注意ください
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/kakuu.html
- ・ 外務員資格試験の受験結果通知などを用いた投資勧誘にご注意ください
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/gaimuin.html
- ・ 無登録で金融商品取引業を行う者の名称等（金融庁ホームページ）
<http://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/mutouroku.html>
- ・ 無登録の海外所在業者による勧誘に注意！（金融庁ホームページ）
<http://www.fsa.go.jp/ordinary/kanyu/20090731.html>
- ・ 電話による詐欺的な投資勧誘（コールド・コーリング）への注意！
（金融庁ホームページ）
<http://www.fsa.go.jp/ordinary/cold/index.html>
- ・ 金融庁や証券取引等監視委員会の職員を装った悪質な電話にご注意ください！
～未公開株に関するご注意～（証券取引等監視委員会ホームページ）
<http://www.fsa.go.jp/sesc/support/warning.htm>
- ・ 悪質なファンド販売業者に関する注意（証券取引等監視委員会ホームページ）
<http://www.fsa.go.jp/sesc/support/fund.htm>
- ・ 米国SECのインベスター・アラート（注意喚起）！
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts03/alearts03-1.html
- ・ 米国FINRAのインベスター・アラート（注意喚起）！
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts03/alearts03-2.html

- ・英国 F C A のインベスター・アラート（注意喚起）！
http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts03/alearts03-3.html
- ・証券監督者国際機構（IOSCO）のインベスター・アラート（注意喚起）！
（IOSCO ホームページ）
http://www.iosco.org/investor_alerts/
- ・オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）の
コンシューマー・アラート（注意喚起）（ASIC ホームページ）
<http://www.asic.gov.au/asic/asic.nsf/byheadline/Consumer+alerts?openDocument>
- ・シンガポール金融通貨庁（Monetary Authority of Singapore）のアラート（注意喚起）
（MAS ホームページ）
<http://www.moneysense.gov.sg/Understanding-Financial-Products/Investments/Consumer-Alerts.aspx>

以 上